

1. 件名：「日本原燃(株)濃縮施設の設工認に関する面談」
2. 日時：令和6年1月16日(火) 13時30分～15時40分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
核燃料施設審査部門
(原子力規制部新基準適合性審査チーム)
古作企画調査官、大橋上席安全審査官、中野上席安全審査官、内海安全審査官、小野安全審査官、武田安全審査官、青木安全審査専門職、鈴木安全審査専門職、横山原子力規制専門員
日本原燃株式会社
濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮保全部 施設計画課長 他3名
燃料製造事業部 事業部付部長(設工認) 他1名
三菱原子燃料株式会社
安全・品質保証部 安全法務課 課長
株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン
環境安全部 安全技術ユニット ユニットリーダー 他1名
原子燃料工業株式会社
東海事業所 環境安全部長 他1名
熊取事業所 環境安全部安全管理グループ長 他3名
5. 要旨
 - (1) 令和5年12月19日の面談を踏まえ、日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、今後予定している設計及び工事の計画の認可(以下「設工認」という。)申請に関して、申請書の記載等の方法について相談があった。なお、設工認申請書における記載等の方法については安全性向上評価の対応等に関連することから、ウラン加工事業者も同席の上で面談を実施した。
 - (2) 原子力規制庁からは以下の点を伝えた。
 - ・濃縮施設での基本設計方針の記載については、各項目の主文に記載する内容や共通項目とそれに紐付く個別項目に記載する内容の考え方を、同じ加工施設であるMOX施設も含めて整理すること。

- ・基本設計方針における各項目については、それぞれが関連することを踏まえ、記載が整合するよう整理すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「基本設計方針に係る記載方針等の整理についての進め方」

参考

- ・令和5年12月19日 日本原燃(株)濃縮施設の設工認に関する面談
<https://www2.nra.go.jp/data/000464141.pdf>